

第5期第5回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和4年6月20日（月）午後2時00分から3時43分まで
開催場所	横浜市市民協働推進センター スペースA B
出席者	鈴木伸治委員長、池田誠司委員、大塚朋子委員、後藤智香子委員、 齊藤ゆか委員、竹原和泉委員、林重克委員
欠席者	岸本伴恵委員
開催形態	一部非公開（傍聴者1人）
議 題	報告事項 ア 令和4年度地域支援部事業の概要について 審議事項 ア 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について イ 市民協働条例の施行状況の振り返りについて ウ 横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について【非公開】
議 事	開 会 （鈴木委員長）ただいまより第5期第5回横浜市市民協働推進委員会を開催いたします。 本日の出席状況ですが、7人の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規程による充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認します。 つきましては、委員会の開催に当たり、市民局の石内局長よりご挨拶をお願いいたします。 （石内局長）鈴木委員長をはじめ、各委員の先生方、お忙しい中、本日もご参集いただきましてどうもありがとうございます。また、齊藤委員におかれましては今年度より新たにご就任いただくことになりました。お忙しい中、お引き受けいただき誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。 横浜市も山中市長に代わって間もなく1年になろうとしておりますけれども、先だって横浜市として各施策事業を進めていくに当たって、この厳しい財政状況の中で20年後、30年後を目指してどのように考えていくのかということで、持続的な発展に向けた財政ビジョンを公表いたしました。新聞報道にありますように、今年1月の人口推計が377万2000人ということで、戦後初めて前年度を下回る状況になってきています。そういう中で限られた予算をどのように使うのかというのは、市民協働事業あるいは市民活動支援事業についても同様なので、市民局としてもより一層多様な主体との協働の連携の強化が必要と考えています。 それと、コロナ禍もいよいよ3年目に入り、地域のNPO法人、自治会町内会なども従来どおりの活動ができない状況の中で、それぞれの主体が地域で横の関係でつながり、それぞれの強みを生かしていくことができる、新たな活動スタイルをつくり出していくという視点も欠かせないのではないかと強く感じております。

本日は審議事項が幾つかありますけれども、とりわけ（２）ウは横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定についてですが、市民協働推進センターは２年前の６月にこの市役所１階にオープンしてから３年目、現事業者での運営の最終年度になります。今年度は、来年度からの事業者選定に入るわけですが、設立当初は各１８区にある市民活動支援センターをブランチに、市民協働推進センターがメインとなって市の市民協働施策、市民活動支援施策を進めていくというような理想を掲げておりました。新たな運営事業者の選定についても同様な考え方でやっていきたいと思っており、本日の委員会でもご審議をいただく予定です。先生方からそれぞれの見識あるいはご経験から忌憚のないご意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（鈴木委員長）ありがとうございます。本日より神奈川大学人間科学部教授の齊藤ゆか委員にご就任いただいております。齊藤委員、ご挨拶いただけますでしょうか。

（齊藤委員）神奈川大学の齊藤ゆかと申します。よろしくお願いいたします。私の専門は生涯教育学とボランティア、NPOです。特にボランティア活動の人材育成を目下の主要テーマとしています。現在、学生たちとかながわユースフォーラムという事業をボランティアの育成としてやっております、様々な地域課題を学生とともに解決するというをやっております。もともとの構想は、神奈川県全域の地域課題を、多様な高校や大学と一緒に学生たちと一緒に解決するというものですが、実行するタイミングで新型コロナウイルスが発生してしまい、２年間はZoomで開催、今年は対面でやるということで、200人ぐらいは来るようになっております。これら学生たち、若者たちを育てながら、地域課題を解決していくという取組を今後もしていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

（鈴木委員長）よろしくお願いいたします。続きまして、事務局の紹介をお願いいたします。

（事務局）次第裏面の名簿に従ってご紹介させていただきますが、時間の都合上、課長級以上のご紹介とさせていただきます。

改めまして、市民局長の石内亮でございます。

市民局地域支援部長の村上佳江でございます。

地域活動推進課長の小河内協子でございます。

地域防犯支援課長の丹羽仁志でございます。

市民協働推進課長の岡本今日子でございます。

前回会議録の確認

（鈴木委員長）まず初めに、前回の会議録を確認します。事務局からお願いします。

(事務局) お手元の資料、第5期第4回横浜市市民協働推進委員会会議録と書かれている資料でございます。年度末3月22日午前10時から開催されました。当日の出席者数は8名全員でございます。報告事項並びに審議事項につきましては、報告事項は5項目、審議事項は4項目ございました。

事前に会議録自体につきましては委員の皆様にご確認いただいておりますので、内容についてのご説明は割愛させていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまご報告いただきました前回の会議録について、何かご意見はございますでしょうか。こちらでよろしければ、前回の会議録についてはご確認いただいたということとさせていただきます。

## 議 題

### (1) 報告事項

#### ア 令和4年度地域支援部事業の概要について

(鈴木委員長) 進行方法としては、事務局から説明いただいた後、内容についてのご質問、その後にご意見を頂くという形で進めたいと思います。それでは、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 令和4年度地域支援部事業の概要についてご説明いたします。本日は資料1の内容をスライドにいたしましたので、画面をご覧くださいと思います。

まず、地域支援部が所管いたします市民協働推進費ですが、こちらは協働の取組の推進、地域活動や市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援に要する経費で、本年度の予算額は22億3173万9000円、昨年度比2億8652万3000円の減となっております。こちらの減でございますが、令和3年度に行われました港南区と栄区の市民活動支援センターの整備・移転事業の完了によるものです。

続きまして、市民協働推進費で取り組む主な事業についてご説明します。まず、元気な地域づくり推進事業2042万3000円ですが、協働による地域づくりを進めていくため、各区とともに地域の取組を支援します。また、地域人材の発掘・育成に取り組みます。

地域活動推進費11億2032万9000円では、自治会町内会や地区連合会が実施する公益活動への補助と、自治会町内会の加入促進に取り組んでまいります。

自治会町内会館整備費補助事業1億4561万円は、自治会町内会が整備する会館の建設費の一部を補助するとともに、自然災害による緊急修繕に対応します。

市民活動保険事業1931万7000円は、ボランティア活動中の事故を対象とした保険事業です。なお、参考でございます市民活動・地域活動支援制度ガイドは、助成金や相談、コーディネーター派遣などの各種制度をホームページで紹介しておりますので、ぜひご高覧・ご活用いただければと思います。

続きまして、市民協働等推進事業281万9000円です。こちらの事業は、市民協働推

進委員会の運営、協働提案の支援、災害ボランティアネットワーク会議が実施する事業の支援に取り組みます。

特定非営利活動法人認証等事務816万5000円では、特定非営利法人の認証、認定・指定や指導等を行ってまいります。

よこはま夢ファンド事業8218万6000円では、登録したNPO法人を対象として公益活動への助成や、組織基盤強化の支援に取り組むとともに、市民団体の運営に資する講座を開催します。

各区市民活動支援センター事業141万円では、各区の市民活動支援センターの機能強化を推進するとともに、コーディネート力向上に向けた取組の支援や各種研修・情報交換会を実施してまいります。

市民協働推進センター事業5208万1000円は、多様な主体の交流・連携による協働の取組を促進し、様々な課題の解決や新しい取組の創発を目指して、市民協働推進センターの運営に取り組みます。また、令和5年度からの運営事業者の選定も行います。

続きまして、地域防犯活動支援事業3402万2000円では、各区が行う地域防犯力向上の取組を支援するほか、神奈川県警等と連携した防犯啓発活動の実施、防犯カメラ設置費用の補助、車両による防犯パトロールを実施します。

横浜市防犯協会連合会補助金304万2000円は、防犯活動の活性化・円滑化に向け、横浜市防犯協会連合会に補助金を交付します。

最後に、LED防犯灯設置維持管理事業6億1179万3000円では、地域からの要望を踏まえたLED灯の新設、鋼管ポール防犯灯の立替えや灯具の交換の維持管理、自治会町内会等が所有する防犯灯の維持管理支援を行います。

緊急防犯パトロール事業1億3054万2000円は、コロナ禍により防犯活動が縮小している中、緊急雇用創出事業を活用して、毎日1区1台のパトロール車を配置し、小学校の下校時間等に重点を置いた防犯パトロールを実施してまいります。

資料の説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。

(鈴木委員長) ありがとうございます。まずはご質問でございますでしょうか。

(林委員) ご説明ありがとうございました。私は自治会もやっているものですが、今一番大きな問題になっているのは、自治会の会員の減少です。高齢化に従って、役員はできないから私は辞めますとなってきて、どんどん少なくなっています。この地域支援推進費は、会員の数だけを補助しますという形になっています。しかし、自治会というのは、全てにおいて分け隔てなくほとんどのものを支援しているわけです。例えばお祭りをやって、自治会に加入されていない方の来場をお断りするというわけにはいかないのが実態です。と同時に、組織自体を維持できない自治会もどんどん増えています。そういった面で、もう少し自治会に対する何かしらがないのかなと。私たちの中でもみんな非常に苦労しているというのを分かっていたきたいなと思います。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございました。加入率に関しましては、今、委員からご指摘のとおり右肩下がりになっているのが現状でございます。自治会町内会につきましては、地域のきずなを作っている大きな中心であると市民局でも捉えておりまして、自治会町内会が元気なことが地域活動をより一層元気にしていく鍵になってくるとも思っております。支援の在り方については今のご意見を参考にさせていただきます。また、令和2年に自治会町内会長の皆様を対象に行ったアンケートの中では、行政からの依頼事項が多過ぎるといったご指摘もございました。このようなご意見も踏まえて、行政からの依頼事項を減らしていくことが、もしかすると自治会町内会の活動を活性化の一助になるのではないかとということも考えられますので、そういったことも含めて幅広く自治会町内会支援について庁内でも局をまたいで、あるいは区役所と局と一緒に検討を進めていきたいと考えております。

(林委員) あと、高齢化することによって、民生委員ですとかスポーツ推進委員、青少年指導員のなり手がなくなってきて、今、推薦にとっても苦勞しています。特に今年度は民生委員の改選時期ですから、社協の方もご存じでしょうけれども、各自治会が非常に苦勞しています。それから、年齢制限がありますので、元気でできなくなってしまおうと。ぜひやってもらいたい人がいるのだけど、年齢制限に引っかかってしまうということがあるので、もう少しこの辺も柔軟性を持ってもらいたいなと思っております。以上です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。では、私のほうから質問してもよろしいですか。最初に、トータルの予算減の主たる要因は、センターの整備が完了したので、ハードにかかる費用が減ったからというご説明がありました。費目をそれぞれ見てみますと、個々にマイナスになっている部分もあるかなど。元気な地域づくり推進事業は、突出して減っているようにも見えますが、何か理由はあるのでしょうか。

(事務局) 元気な地域づくり推進事業（地域運営補助金）につきましてはご活用いただいていたことが、コロナ禍で執行が減ってきたこともあり、またちょっと違ったやり方も改めて考えていかなければいけないということで、今検討しているところです。

(鈴木委員長) コロナでなかなか活動できていないので執行額が減ってきたというのはあるかもしれませんが、これからみんな新しく活動を始めようというタイミングなので、ここで減る理由を知りたいというのが質問の趣旨だったのですが。ほかのところは、例えば自治会町内会活動の支援などについてはそれほど大きく減っていませんが、ここだけ大きく減っているようなイメージを持ってしまいましたので、質問させていただきました。

(石内局長) 1100万ぐらい減っている、その大きな要因ということですよ。

(事務局) こちらの補助金につきましては、創設してから約10年が経過しておりま

す。この補助金をきっかけに活動していただいている地区も一定程度あるため、補助金の役割としてはある程度果たしてきたものと考えております。横浜市中期4か年計画の中でもこの補助金を使って活動を継続している団体が一定程度、定着していると考えております。この結果を踏まえつつ、今、次期中期計画を考えておりますので、その策定も踏まえながら新たな地域支援策の検討を進めてまいります。

(鈴木委員長) 割と地域側からすると自由度が高い支援策であったような気がしますので、そのあたり、新たな枠組みを考えるというご説明でしたが、コロナ禍を踏まえて新しいことを始めたいという団体が多く出てくるのではないかという気がしますので、そういった市民活動の湧き上がってくる力をきちんと受け止められるような使い方を考えていただければと思います。

## (2) 審議事項

### ア 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について

(鈴木委員長) 当委員会からの指名について案があるようであれば、事務局よりご説明ください。

(事務局) お手元の資料2をご覧ください。当委員会は、横浜市市民活動運営支援事業部会及び横浜市市民協働推進センター事業部会の2つの部会を設けておりまして、各部会は委員長にご指名いただく委員及び市長が任命する専門委員をもって組織されることとされています。今回は横浜市市民協働推進センター事業部会の委員について1名ご指名いただく必要がございます。横浜市市民協働推進センター事業部会では、NPOや任意団体からの提案事業を支援する協働の提案支援事業を審査いただいております。

事務局案といたしましては、NPO等からの協働に係る提案案件、特にソフト事業を中心に審査いただく部会でございますので、ボランティア活動やNPOの組織運営を研究され、また、相模原市や小田原市の各種委員のご経験も豊富な齊藤委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。ご審議をお願いいたします。

(鈴木委員長) 皆様、いかがでしょうか。齊藤委員にお願いしたいというご提案ですが、よろしいですか。

(異議なし)

(鈴木委員長) それでは齊藤委員、よろしく願いいたします。

### イ 市民協働条例の施行状況の振り返りについて

(鈴木委員長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今年度は3年ごとの市民協働条例施行状況の振り返りの年に当たります。つきましては、市民協働条例施行状況の振り返りにつきまして、市民協働推進

委員会に諮問させていただきたいと考えております。諮問文につきましては、資料 3-1 をご参照ください。市長に代わり、市民局長が諮問文を代読いたします。その後、事務局より諮問の詳細を説明させていただきたく存じます。石内局長、お願いいたします。

(石内局長) それでは、代読させていただきます。

横浜市市民協働推進委員会委員長、鈴木伸治様。横浜市長、山中竹春。市民協働条例施行状況の振り返りについて(諮問)。平成25年4月1日から施行された横浜市市民協働条例(以下「条例」という。)附則第3項では、「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」と規定されております。本年度は、令和元年度から令和3年度までの3年間の条例の施行状況(協働の取組)について振り返る年度に当たることから、条例第17条の規定に基づき諮問します。1、趣旨、別紙のとおり。2、答申時期、令和5年3月までに答申をお願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいま横浜市長より市民協働条例の施行状況の振り返りについて、当委員会に諮問がありました。それでは、事務局より内容の詳細についてご説明いただき、その後、質疑応答を行いたいと思います。まずは説明をお願いいたします。

(事務局) お手元の諮問文の別紙に加えて投影スライドを使って説明させていただきます。諮問させていただいた市民協働条例の施行状況の検討は、今回で3回目となります。振り返りの対象期間は、令和元年度から令和3年度までとなり、本日の諮問を受け、年度末までにご答申いただくこととなります。

続いて、答申に向けたスケジュールについてでございます。9月の委員会、12月の委員会にて委員の皆様にご審議いただき、3月の今年度最後の委員会にて答申案のまとめを審議いただくスケジュールとなります。その後、3月中旬から下旬にかけて、委員長から横浜市長に答申いただく運びを予定してございます。

諮問内容は2つございます。1つは、令和元年度から令和3年度までの間の取組へのご評価。もう一つは、今後の横浜の市民協働の在り方についてのご意見の取りまとめとなります。

まずは1つ目となります。令和元年度から令和3年度までの取組へのご評価について、前回のご答申では5項目についてご意見を頂いておりました。本日の資料の中にも前回3年前にお取りまとめいただいた答申文をつけております。各項目の内容と、これに応じた取組についてご紹介させていただきます。

1つ目の「協働の範囲を広く捉える」では、公共的・公益的サービスの提供に関わる施策立案への市民の関わり、市民等と横浜市との協働のみならず自治会町内会、NPO企業、大学など、様々な主体同士が連携しやすい環境の整備が必要とのご指摘がございました。こちらのご指摘を踏まえ、令和2年に横浜市庁舎1階に横浜市市民協働推進センターを開所し、協働を推進しているところでございます。

続けて2つ目の「分野を超えた連携を図る」でございます。「行政の側は、各区局が分野を超えて連携・協力し、地域の暮らしを支えるための課題を整理して対応を考えること」や、「地域課題に対し様々な主体が参画しやすい環境をつくること」などのご指摘がございました。こちらのご指摘を受け、令和3年度に市民活動支援センター事業展開ガイドラインを改訂し、中間支援組織の機能強化を目指しております。

続けて3つ目になります。「協働の裾野を広げる」では、「市民の小さな活動や協働経験の少ない団体の思いにも目を向け、個人が持つ経験や専門性、意欲を活動につなげるための伴走支援やコーディネート」とのご指摘がございました。こちらのご指摘を受け、令和2年度から令和3年度にかけ、市民公益活動緊急支援事業を実施し、新型コロナウイルスの影響を受けた市民公益活動を支援いたしました。

続けて4つ目の「協働の実践を通じて人材を育てる」では、「協働に向けた対話や合意形成の仕組みづくり、協働に触れるための研修や講座、人材育成」などのご指摘がございました。こちらのご指摘を受け、令和2年度から3年度にかけ、対話&創造ラボなどのセミナーを開催いたしました。

5つ目の「協働モデルの蓄積」についてでございます。「協働の成功事例の共有、蓄積に加え、提案や相談があったものの実現には至らなかった相談案件についても蓄積し、次の協働に生かしていく」とのご指摘がございました。こちらのご指摘を受け、各区市民活動支援センターや市民協働推進センターでの相談対応や事例を蓄積したほか、よこはま夢ファンドの制度も一部見直しを行いました。

以上、前回の答申を受け、令和元年度から令和3年度に実施した市民協働に係る取組をご紹介いたしました。一旦こちらで説明を区切らせていただきます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ここまでのところでご質問・ご意見がございましたらお願いします。ここで確認しておきたいのは、今回は諮問内容を確認し、委員の皆さんに把握していただくことで、2回目、3回目で本格的に審議を行って、最終回で答申を取りまとめるという流れになりますので、今日は頭出しのフリーな議論でよいと思います。ここまではよろしいですか。

(後藤委員) 後藤です。ご説明ありがとうございます。ちょっと分かっていない部分があるので質問なのですが、この取組の1番から5番までの項目というのは何に書いてあるのでしょうか。

(事務局) お手元に今日ご用意していますが、令和2年3月の横浜市市民協働推進委員会答申に記載された事項になります。ページで申し上げますと7ページ目以降でございます。7ページ、8ページにかけて、ア、イ、ウ、エ、オと5項目出しているかとおります。

(後藤委員) 分かりました。ありがとうございます。この答申を踏まえてこのポイントが出てきたということですね。

(鈴木委員長) 今回もこういったものを我々で議論して作るということですよ。

しいですか。それでは、続けて資料の説明をお願いします。

(事務局) これから3年間で取り組むべき事項についてご議論いただきたく思います。検討の論点の事務局案でございますが、今回は4項目ほど記述させていただいております。1つ目がコロナ禍における市民協働でございます。2つ目が中間支援組織の在り方。3つ目が担い手不足の解消。4つ目が多様な主体との連携をお示ししております。こちらは案ということでお示ししておりますので、その他の論点につきましてもご提案等を頂きますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) それでは、ご意見ございましたらご発言をお願いします。これを次回、次々回の審議会の際に検討するに当たって、こういうデータがないと議論ができないのではないかと、準備すべき内容とか、そういったことについてもご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

(齊藤委員) この案の中でのまた細かいところになると思いますが、3つ目の担い手不足の解消というところで2つの観点があるかと思えます。

1つは就労層の開拓です。現在お仕事をしながら、例えば市民活動を行うとかオフの時間に何か活動するということで、市民活動自体が第二の自分の居場所として活動されるという方も増えているような状況があります。また、今いろいろと政策が出されている最中ですが、未婚の方々が非常に多いです。これまでの市民活動は既婚者であり子育て中の人でありという人にかかなり偏っていた部分があったかなと思えますが、これからの社会を考えると未婚の方とか子供のいない方とかも、どんどん仕事をしながらオフの時間に活動に参入できる時代に入っていくと思えます。横浜市には企業も多く立地していますので、そういう方々が横浜の企業で働きながら市民活動をするという社会貢献を横浜市発として打ち出していくことが一つあるかなと思えます。

もう一つの観点は、高校生や大学生の若手とのコラボです。これは私自身が大学に所属しているということももちろんありますが、高校生とか大学生が経験した活動を大人になったときにこういう活動も案外悪くないというふうに、ユースの育成がきっと市民活動の活発な社会をつくっていくのではないかと考えています。特に高校生は、入試の形態が変わっていて、高校時代の社会貢献というのが入試に影響する場合があります。個人的なことになりますが、これは子供を持つ親はみんなそうなのですが、私の近隣でもそういうボランティア先を探していると。しかもそれが長期ではなくて短期的な活動先を探しているというケースはままございます。そういう意味では、自治会町内会で長期にわたって運営を担っていらっしゃる住民の方々が、ちょっとの活動でもいいよという寛容な態度で高校生たちを受け入れてくだされば、担い手不足の解消の一つになるのではないかと考えます。

2つ目のところは、要は市民活動をしている人たちの年齢層がスライドして、今、後期高齢期に入ってきている状態です。20年近く地域活動をやっている人たち

が80歳になっている、市民の実態ですね。これは検討項目以外のことにはなりますが、市民活動団体の実態をきちんと明瞭にして打ち出していくということが全国的にはなされていません。この前、NPO学会でそれが課題になったこともありますので、横浜の地域の実態、例えば、個々の団体の苦境の状況をあらわにしていくようなデータが必要かと思っております。以上です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。いかがでしょうか。大変重要なお指摘を頂きました。

(事務局) 次回以降ご議論いただけるようにいろいろ情報を集めたいと思います。

(鈴木委員長) 最後のほうでデータがあればというご意見もありましたので、そのあたりの検討に当たっての基礎的な情報等についてもご準備をお願いしたいと思います。

(林委員) この担い手不足の問題ですが、特に我々は自治会をやっていて、いわゆる団塊の世代の人たちが今、定年になって、時間ができたから自治会活動をお手伝いしますと言ってくれる人は、やはり少ないです。高齢化していつか辞めていく人のほうがどんどん多くなっています。それから、我々の場合は、高校生や大学生は、意外と地域での活動にはあまり参加してきません。見ているとどうもほかで参加している。地元では参加しづらいいけれども、他所ではできるというような傾向があるのかなと。私どもが今やっている横浜国大生とのコラボでは、先日も30人近い学生が集まってくれました。それは地元の学生ではなくて他所の子たちが来るわけで、その辺をどうやって開拓していくか。やはり我々としては、地元の子供たちが地元で活躍してもらえようような方式をつくっていきたくて考えているのですが、なかなかうまくいかないというのが悩みになっています。

(齊藤委員) 多分、若者とか学生の特色があって、若者は体験するのが好き、長期的にやるのは嫌い。好奇心で興味の関心がどんどん移っていくことと、短時間で日程が決まっていればそれに参加してくるという特性があります。横浜市の子どもアドベンチャーの取組なのですが、今年度は60人ぐらいの神奈川大学の学生が参加します。明確に、ここまで来ればこういう力がつくよというプログラムと日程を伝えれば、活動に参加してきます。ですから、活動の日程がはっきりしていないとか、どのような活動をするのか分からないとか、期間が明確でない活動には、若者も壮年層も関わってこないという特色があるかなと思います。その点がかなり解消できれば、参加してくる人たちのちょっとだけだったらやってもいいよという声に応えられるかなと思っています。以上です。

(竹原委員) 担い手不足というのは、どこの自治会町内会からもよく聞かれる話です。今、齊藤さんがおっしゃったこともそうだと思いますが、青葉区の例をご紹介しますと、自治会町内会が健康ウォーキングのマップづくりで中高生に入ってほしいという依頼があり、青葉区青少年の地域活動拠点「あおばコミュニティ・テラス」で活動している高校生が参加しました。そこで世代を超えた出会いがあり、結果的

にマップをつくるだけではなくて、つくったマップを歩いてみて動画にしましょうと高校生が提案、高校生が動画にして地域の方にとっても喜ばれました。それが一つのきっかけになり、地域の活動とつながる高校生が何人か出てきました。そういう一つ一つの小さな成功体験を重ねるためには、やはり私たち中間支援組織が仕掛けをつくったり、入り口をつくったりネットワークを広げておく必要があります、そこは大人がやらなければいけないことだと思っています。スポット的にやっていくことも必要ですし、自分のいる生活圏の中でそういう小さな体験を重ねられるようなコーディネート、中間支援組織が必要で、それは区役所だけだはなかなか難しいです。やはりローカルなところで支援し、コーディネートをする人たちを育成する、それが市民協働の基盤もつくっていくということではないかと思っています。

（大塚委員）今出ている担い手は、どういう団体のどういう担い手かということも細分化して考えられるといいのかなと思っています。自治会を含む地縁組織なのか、ボランティア団体なのか、NPOなのか、地区センターとかで活動されているいろいろなサークルなのか。それでいて、そこに参加する人、手伝う人は来るけれども、一緒に運営を担ったり今後を考える人が少ないという声もよく聞きますし、先ほどから出ているような、同じ学生でも、その活動を一緒につくる学生はいても、その町の将来を一緒に考える人がどれだけ増えていくかということもあると思うので、何か調査をされる際は、そういった団体の属性だったり、その団体の中でもこういった役割を持つ人が今足りないのか、育成していきたいのかということも踏まえて考えられるといいのかなと思ったのが1点です。

もう一点は、論点の1つ目にコロナ禍における市民協働を挙げてくださっていますが、コロナ禍という言葉がさす具体的な内容です。緊急事態宣言で活動できない時期のことなのか、少しリスタートでどうやっていったらいいか迷っている時期のことなのか。完全なポストコロナは来ないのではないかなと思います。よく聞くのが、活動を3年休んでしまうと本当に再起動が難しかったり、毎年伝えていたところが伝えられなくなってしまったりということも含めて、広い意味でのコロナ禍とか今後の在り方ということで議論ができるといいのかなと思いました。

（池田委員）多様な主体との連携にも関係してくるかと思いますが、冒頭で局長がご挨拶された中で財政ビジョンの話がありました。企業の貢献で寄附とかも最近是非常に多くいただけているということもあるのですが、市民活動継続のための財源の確保みたいなものが論点の中にあってもいいのかなと感じました。

（竹原委員）論点の中に中間支援組織のあり方と書いてありますが、これは市民協働推進センターも各区市民活動支援センター、民間のコーディネート組織もこの中に入ってくるということですね。市民協働推進センターのあり方はとても重要な話だと思いますので、中間支援組織としての在り方だけでなく、市全体としていかに推進していくか、丁寧に話し合いをしたほうがいいと思います。

（後藤委員）論点はこういうことなのかなと思ったのですが、これが本当に3年間

取り組むべき事項なのかという判断がこれだけだとなかなか難しいので、現状、横浜の市民協働についてこういう課題があると。データも使いながら課題を示していただくと、それに関連づけながら論点を議論できるのかなと思いました。

あともう一点が、この前、横浜市の別の委員会でいろいろ議論していたときに、最近の横浜市の地域社会の変化として、PTAが解散したとか、子供会が解散している例が増えているということがあるので、そういった地域の変化みたいなのところもいくつかデータで示していただくと参考になるかなと思いました。

(林委員) 例えば自治会に入りますとか入らないとか、最終的には入って何がメリットなのかということになってきます。そうすると、なかなか答えづらいですよ。みんなで一緒に長くやりましょうよと、そんなことしか言えないのです。例えばごみの集積場所は自治会が管理していますが、最後は分別していてもしていなくても、横浜市が収集していつてくれるのだろうと発言される住民もいます。ですから、メリットの有無ではなく、自分たちから自治会町内会活動に参加してみたい、そんな魅力をうまく伝えられないものかと。担い手不足の解消にはこのような視点が必要だと、自分自身でも感じているのですが、うまく伝えきれない歯がゆさを持っています。また、NPO活動では中間支援組織の方々とご一緒させていただくことも多々ございましたが、なかなか意見が合わない。改めて、中間支援組織とは一体何なのかということの明確化が必要な気がします。

(鈴木委員長) 重要な視点をコメントとして頂いたように思いますので、しっかり取りまとめていただきたいのですが、私からも少しコメントさせていただきます。例えば、コロナ禍における市民活動について、これから3年間どうしようかとここで議論するとき、実際、いわゆる市民活動がどういう状況に陥ったのかというような調査は今まで行われているのでしょうか。

(事務局) 昨年度、市民協働推進センターで市民活動団体を対象としたアンケートを行っております。その中で、コロナ禍でどういったことに苦慮なさったのか、それが今解決されているのか、それともまだされていない状況に置かれているのかということで調査をまとめたものがあります。それを次回以降、皆様にもご提示させていただきながら、現状としてこういった状況ですということをご説明させていただきたいと思います。

(事務局) NPO団体等のデータについてご紹介させていただきましたが、先ほど少しご案内いたしました自治会町内会の会長様宛てに、令和2年にアンケートを取っております。そのアンケートの中でも、コロナ禍でどんなところに苦労されているのかという項目を設けておりますので、そういったデータも整理すると、皆さんが活動で困っていらっしゃった事実が少し浮かび上がってくるのかなと。

また、委員長からご指摘がありました、これから3年の間でどのような活動をしていくのかにつきましては、コロナが収まった後に何を今までどおりにするのか、あるいは今までどおりではなく別の形にしていくのかなど、委員の皆様から知見を

お寄せいただくと、有効な支援等を私どもでも検討の内容として取り組むことができると考えております。

(鈴木委員長) ありがとうございます。できれば少し、次回の審議会よりも先にそういう資料を送っていただくと、各委員がそれを見ながらいろいろと考えることができると思います。

(石内局長) 貴重なご指摘ありがとうございます。今、各委員の先生方のご意見をお伺いして、漠然とした論点としては理解できるけれども、細かく見ていくと一つ一つの言葉の定義とかターゲット、対象、中間支援組織といってもいろいろあること、担い手不足といっても自治会町内会の問題もあればNPO法人の問題があるので、その辺の言葉の定義とか対象をもうちょっと絞るということ。それと、それぞれの課題を議論するに当たっての根拠データ、ベースとなる基礎的なデータを用意すること。また、本日お示しした4つの論点が漠然としているので、具体的な課題をお示ししながら議論を進めていただく必要があることも感じました。ご指摘事項を踏まえて資料を整え、事前に提供できれば提供して次回の審議に臨みたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(鈴木委員長) 市民協働はかなり概念的に広いですね。ちょっとお話を聞きながら思ったのですが、私は最近、公園愛護会の活動をやっておりまして、私は肉体労働専門で企画とかは若い人たちが、一気に代替わりしたのです。その代替わりしたリーダーのお母さんたちが自治会の活動にも入っていったりするのですが、公園愛護会は環境創造局ですよ。先ほど後藤委員がおっしゃったのは多分、まち普請で、それだと都市整備局ですよ。だから、市民局だけではなくて市役所の中にあるいろいろなセクションがあって、その中でそれぞれ市民協働の課題をいろいろ抱えているのではないかという気もします。ここに今、地域の防犯のご担当の方もいらっしゃっていますが、そういう話題はどちらかといつこの市民協働推進委員会の中ではあまり触れられなかったりしますので、いろいろな情報が入ってくると我々も議論がしやすくなります。どういう形がいいのかは事務局にお任せしますが、なるべく幅広く情報を集めて提供していただくと議論しやすくなると思います。

(石内局長) 市民協働推進センターの開所にあわせ、都市整備局や環境創造局、健康福祉局、こども青少年局などのいわゆる、市民協働やコミュニティ政策を所管する部局の課長や係長が参加する会議を定期的で開催して、庁内の横のつながりを意識しています。こちらの会議体の中で議論されていることも情報提供させていただくようにします。よろしくをお願いします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

(竹原委員) それと同じことだと思いますが、平成28年4月に横浜市区役所事務分掌条例が施行され、区役所の役目として地域の協働推進をするということが明確に出されましたよね。区役所の中の各部門、子ども関係、福祉、建築、防災とか、様々なところで協働的な事業をしなければいけないし、地域の協働を支援をしてい

	<p>かなければいけないということも含めると、横浜の市民協働のあり方というのは、かなり大きな枠で一回ビジョンを明確に整理した上で、具体的な議論をしたほうが良いと思って今聞いておりました。</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。枠を広げていくと果てしなく広がっていきませんが、これから3年間で取り組むべきことを具体的に考えたときに、あまり枠を狭めて議論するのではなくて、なるべく視野を広く持ちたいと思います。今まで貴重なご意見をたくさん頂きましたので、そういったものも反映させながら次回の委員会に向けての準備を進めていけたらと思います。よろしくお願いします。</p> <p>ウ 横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について</p> <p>(鈴木委員長) それでは続きまして、審議事項のウ、横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定についてに移りたいと思います。こちらの案件につきましては公開で審議しますと公平性に欠けるおそれがございますので、非公開扱いとさせていただきます。委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>(了承)</p> <p>(鈴木委員長) では、ご了承いただきましたので、この議題につきましては非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴者の皆様はご退席をお願いします。シャッターを下ろしてください。</p> <p style="text-align: center;"><b>《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》</b></p> <p>(3) その他</p> <p>(鈴木委員長) その他について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) それでは、今後の委員会の今年度の日程につきましてご案内を申し上げます。お手元に委員会の日程表をお配りしておりますが、次回の委員会は9月26日月曜日の10時からを予定してございます。第3回目の委員会は12月20日火曜日の夜18時からです。よろしくお願いいたします。4回目の委員会につきましては、年明け3月6日月曜日午後2時からでございます。開催場所につきましては、また開催日が近づきましたら別途ご案内させていただきます。6月20日、本日の委員会の後は、9月26日、12月20日、3月6日と3回の開催を予定しております。ご出席のほど、よろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>閉 会</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。以上をもちまして全ての議事が終了いたしました。これにて市民協働推進委員会を閉会いたします。次回もよろしくお願いいたします。</p>
資 料	・資料1：令和4年度 地域支援部事業の概要について

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・資料2：横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について</li><li>・資料3：市民協働条例の施行状況の振り返りについて</li><li>・資料4：横浜市市民協働推進センターの次期事業者選定について</li></ul> |
|--|---|